

別紙

| 質 問 | 回 答 |
|---|--|
| <p>(始めに) 委員長の選出について</p> <p>(事務局より説明)</p> <p>・昨年度の本委員会において、事務担当大学から選出されている委員が委員長を務めることとなったため、委員長を太田委員にお願いしてよいでしょうか。</p> <p>(1) 京滋地区4国立大学法人において発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務のうち、審議対象として抽出した結果について</p> <p>(2) 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> | <p>(委員一同承諾)</p> <p>(委員一同承諾)</p> <p>(P 2 以降に記載)</p> |

別紙

| 質 問 | 回 答 |
|---|---|
| <p>滋賀医科大学：附属病院D病棟多目的室等改修機械設備工事（理由書該当項目①）</p> <p>（担当者より資料説明）</p> <p>・参加を見込んだ業者数について、理由書の欄によって2者、数者と表現に違いがあります。もともとは2者程度は来る見込みだったということでしょうか。</p> <p>・審議対象工事一覧の中で No. 5～7 など同じ多目的室の工事で複数に分かれているが、1本にまとめた方が良いのではないですか。</p> <p>・公告期間が10日間ですが規定の範囲なのでしょうか。</p> <p>・20日間に見てみたら良いのではないのでしょうか。</p> <p>・No. 5～7の工事すべて10日間ですか。</p> | <p>・そのとおりです。病院の工事ではあるが、場所がピロティということと、規模が少額であったので参加者が少なかったと思われます。</p> <p>病院のその他の工事（化学療法室）も、機械設備工事のみ不落であったため随契を行っています。この時期の機械設備工事の業者の参加は少ない傾向であります。</p> <p>・文部科学省からの指導で、建築・電気・機械の工種で分離発注することを原則としています。</p> <p>1本にまとめると大手ゼネコンばかりに取られて、地域の活性化になりません。</p> <p>・規定により10日から20日となっています。</p> <p>・公告期間より、工事発注時期、工事の規模や病院ということで敬遠されがちです。</p> <p>10日間です。</p> |

別紙

| 質 問 | 回 答 |
|---|--|
| <p>京都教育大学：(藤森) 実習棟（理科教育系）改修その他工事（理由書該当項目②）</p> <p>（担当者より資料説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P19 の事後的な調査・分析及び改善策の欄に、「安価でありかつ適正な価格」とありますが、その根拠は。 ・ 他の 3 社の共通費の比率も落札額に近いのでしょうか。 ・ 共通費はどのようにして出すのですか。 <p>単価表と見積と両方の方法で出すのは通常のやり方ですか。</p> <p>見積を徴収したと記載してある 3 者の中に、落札した業者は入っていますか。</p> <p>今回は総合評価落札方式ではあるが、結果として 4 者の中で予定価格内の業者が 1 者だったのですか。</p> <p>落札業者と他の 3 者で金額の開きがあるが、積算について見直し等はしない</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回全部で 4 者の入札があり、その内訳及び直接工事費と共通費等の経費の比率の傾向を本学積算と比較すると、極端に開きがあるわけではないことから判断しました。 ・ 落札業者と他 1 者がほぼ同等、残りの 2 者は本学積算とほぼ同等の比率でした。 ・ 公共工事の積算要領に基づき積算します。直接工事費に係数をかけて算出します。 ・ 通常です。複合単価表で出せるものと、特殊な工事で見積もりに寄るものがあります。 ・ 入っていません。見積もりを徴収した業者というのは製造メーカーであり、施工業者ではありません。 ・ はい。 ・ 国土交通省作成の公共工事の積算のルールに従って積算をしており、その内容 |

| | |
|--|---|
| <p>のですか。</p> <p>4 者とも過去に大学との契約の実績はあるのですか。</p> <p>•</p> | <p>や物価資料については適宜見直しされています。</p> <p>4 者中 3 者は過去の実績があります。</p> |
|--|---|

別紙

| 質 問 | 回 答 |
|--|---|
| <p>京都工芸繊維大学：(松ヶ崎) 60周年記念館屋根化粧カバー復旧工事（理由書該当項目⑤）</p> <p>（担当者より資料説明）</p> <p>・岡田建設はどのようにして選定したのですか。</p> <p>大学の総合評価・競争参加資格審査委員会にて諮った結果、随意契約としたということですか。</p> <p>説明いただいたとおり、早急な工事完了を急ぐため公告期間等の時間短縮のためこういった方法を取ったということですね。</p> | <p>・事業選定理由書にありますように、H27,28年に本学において工事实績のある業者5者に問い合わせ、受注意思のあった3者にて見積もり合わせを行いました。</p> <p>はい。</p> <p>そうです。ただし、今後はそのような事が無いよう処置をいたします。</p> |

別紙

| 質 問 | 回 答 |
|---|--|
| <p>滋賀大学：(彦根) 経済学部講堂改修計画に伴う地質調査(理由書該当項目なし)</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <p>・業者見積徴収は2者以上という決まりですか。</p> <p>(3) その他 特に無し</p> <p>(事務局より説明)</p> <p>・次年度は、事務担当大学が滋賀医科大学になるため、滋賀医科大学から次回会議の委員長を選出するという前提で、進めさせて頂いてよろしいか。</p> <p>— 以下余白 —</p> | <p>審議事項では無いが、今後の参考となる事例として事例紹介を行う。</p> <p>・はい、2者以上です。</p> <p>・(委員一同承諾)</p> |